

2024年3月14日

各位

社名 株式会社 ソラコム
代表者名 代表取締役社長 玉川 憲
(コード番号: 147A 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 C F O 五十嵐 知子
(TEL 050-3171-7091)

発行価格及び売出価格の決定並びに

オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ

当社株式の発行価格及び売出価格並びにオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等につきまして、2024年3月14日付の当社取締役会決議により、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

- 発行価格・売出価格 1株につき 金870円
- 価格決定の理由等
発行価格等の決定に当たりましては、仮条件（820円～870円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
 - 申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
 - 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
 - 申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、870円と決定いたしました。
なお、引受価額は804.75円と決定いたしました。
- オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数 1,620,700株

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。この文書は、米国における証券の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 公募による募集株式発行

増加する資本金	1,904,762,775 円 (1株につき 402.375 円)
増加する資本準備金	1,904,762,775 円 (1株につき 402.375 円)
上場時資本金の額	2,004,762,775 円

(新株予約権の権利行使により増加する可能性がある。)

(2) 第三者割当による募集株式発行

増加する資本金 (上限)	652,129,163 円 (1株につき 402.375 円)
増加する資本準備金 (上限)	652,129,162 円 (1株につき 402.375 円)

5. 販売先指定 (親引け) の件

(1) 親引け先の状況等

(アセットマネジメント One 株式会社が運用するファンド)

①親引け先の概要

アセットマネジメント One 株式会社が運用する下記ファンド

- ・DIAM 新興市場日本株ファンド
- ・DIAM 新興企業日本株ファンド
- ・DIAM 新興企業日本株オープン米ドル型
- ・未来変革日本株ファンド
- ・日本厳選中小型株ファンド
- ・新興企業日本株ファンド (資産成長型)
- ・DIAM 成長株オープン・マザーファンド

業務執行組合員又はこれに類する者

名称 アセットマネジメント One 株式会社

所在地 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号 鉄鋼ビルディング

代表者 杉原 規之

②親引けしようとする株式の数

当社普通株式 1,149,400 株

(WiL Ventures III, L.P.)

①親引け先の概要

名称 WiL Ventures III, L.P.

所在地 636 WAVERLEY ST, SUITE 100, PALO ALTO, CALIFORNIA 94301 U.S.A.

業務執行組合員又はこれに類する者

名称 WiL GP III, L.P.

所在地 636 WAVERLEY ST, SUITE 100, PALO ALTO, CALIFORNIA 94301 U.S.A.

代表者 MANAGER, GEN ISAYAMA

②親引けしようとする株式の数

当社普通株式 2,298,800 株

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。この文書は、米国における証券の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。

(SUZUKI GLOBAL VENTURES, L.P.)

① 親引け先の概要

名称 SUZUKI GLOBAL VENTURES, L.P.
所在地 636 WAVERLEY ST, SUITE 100, PALO ALTO,
CALIFORNIA 94301 U.S.A.

業務執行組合員又はこれに類する者

名称 SUZUKI GLOBAL VENTURES GP, L.P.
所在地 636 WAVERLEY ST, SUITE 100, PALO ALTO,
CALIFORNIA 94301 U.S.A.

代表者 MANAGING DIRECTOR, GEN ISAYAMA

②親引けしようとする株式の数

当社普通株式 862,000 株

(2) 販売条件に関する事項

販売価格は、上記 1. の発行価格となります。

(3) 株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」第 2 条第 2 項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、みずほ証券株式会社及び大和証券株式会社（以下「共同主幹事会社」と総称する。）は親引け先から売付ける株式数を対象として、株式受渡期日（当日を含む。）後 180 日目の 2024 年 9 月 21 日までの期間（以下「本確約期間」という。）継続して所有すること等の確約を書面により取り付けました。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。共同主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

(4) 親引け後の大株主の状況

公募による募集株式の発行及び引受人の買取引受による売出しを勘案した親引け後の親引け先の所有株式数は以下のとおりであります。

アセットマネジメント One 株式会社が運用するファンドの所有株式数は 1,149,400 株（潜在株式数を含む株式総数の 2.39%）となり、第 6 位の大株主となります。

Wil Ventures III, L.P. の所有株式数は 3,261,200 株（潜在株式数を含む株式総数の 6.77%）となり、第 4 位の大株主となります。

SUZUKI GLOBAL VENTURES, L.P. の所有株式数は 862,000 株（潜在株式数を含む株式総数の 1.79%）となります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- (1) 募集株式数 当社普通株式 4,733,800株
- (2) 売出株式数 ① 引受人の買取引受による売出し
当社普通株式 6,071,500株
- ② オーバーアロットメントによる売出し
当社普通株式 1,620,700株
- (3) 申込期間 2024年3月15日(金曜日)から
2024年3月21日(木曜日)まで
- (4) 払込期日 2024年3月25日(月曜日)
- (5) 株式受渡期日 2024年3月26日(火曜日)

(注) 上記(2)①に記載の引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうち5,297,400株が、引受人の
関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外
投資家に対して販売されます。

2. ロックアップについて

公募による募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である KDDI 株式会
社、当社株主であるセコム株式会社、ソニーグループ株式会社、日本瓦斯株式会社、株式会社日立製作所、
ソースネクスト株式会社及び WiL Ventures III, L.P.、当社株主かつ新株予約権者である玉川 憲、船渡 大
地及び安川 健太並びに当社新株予約権者である五十嵐 知子及び入山 章栄は、共同主幹事会社に対し、
元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2024年9月21日までの期間(以
下「ロックアップ期間」という。)中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の
売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株
式を貸し渡すこと等を除く。)等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意な
しには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式
を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、公募による募集、株式分割、ストック
オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2024年2月20
日開催の当社取締役会において決議されたみずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。
等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社は上記ロックアップ期間中であってもその裁量で
当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、当社と当社株主であるセコム株式会社、ソースネクスト株式会社、ソニーグループ株式会社、日
本瓦斯株式会社、株式会社日立製作所及び WiL Ventures III, L.P. の間でそれぞれ締結された基本合意書
において、当社株式を初めて取得した日から5年の間、当社株式の保有を継続することを定めております。
ただし、当社及び当該当社株主が別途合意する場合はこの限りではなく、当該当社株主は当社株式を第三者
に売却できるものとしております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割
当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

以上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行
為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに
株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いい
たします。この文書は、米国における証券の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。米国に
おいては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除
き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の登録を行うこと
を予定していません。